

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	10	3.5	職員	10	103	36.1	職員級
				計	10			
2級	相当の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	18	6.3	職員	18	103	36.1	職員級
				計	18			
3級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	75	26.3	職員	75	103	36.1	職員級
				計	75			
4級	1 主任の職務 2 委員会等の事務局の主任の職務	43	15.1	主任	43	43	15.1	主任級
				計	43			
5級	1 主査の職務 2 委員会等の事務局の主査の職務	51	17.9	主査	51	51	17.9	主査級
				計	51			
6級	1 課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務	30	10.5	課長補佐	30	30	10.5	課長補佐級
				計	30			
7級	1 課長及び主幹の職務 2 委員会等の事務局の課長及び主幹の職務	46	16.1	次長	2	46	16.1	課長級
				課長	38			
				会計管理者	1			
				監査・公平委員会事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				学校給食センター所長	1			
				老人保健施設事務長	1			
				茜が丘複合施設長	1			
				計	46			
8級	1 理事、技監及び部長の職務 2 委員会等の事務局の部長の職務	12	4.2	部長	9	12	4.2	部長級
				技監	1			
				西脇病院事務局長	1			
				議会事務局長	1			
				計	12			
合計		285	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに分類されない職務	0	0.0	職員	0	0	0.0	
				計	0			
2級	相当の技能と実務経験を必要とする業務を行う職務	3	18.8	職員	3	3	18.8	職員級
				計	3			
3級	高度の技能と実務経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0	職員	0	0	0.0	
				計	0			
4級	1 業務を統括し、3級以下に格付けされる職員を指揮する主任の職務 2 特に高度の技能と豊富な実務経験を必要とする業務を行う職務	12	75.0	主任	12	12	75.0	主任級
				計	12			
5級	1 業務を統括し、4級以下に格付けされる職員を指揮監督する班長の職務 2 職務の内容と責任が前号と同程度の業務を行う職務	1	6.3	班長	1	1	6.3	班長級
				計	1			
合計		16	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の助教諭及び養護助教諭の職務	0	0.0	幼稚園の助教諭	0	0	0.0	助教諭級
				計	0			
2級	幼稚園の教諭及び養護教諭の職務	4	80.0	幼稚園の教諭	4	4	80.0	教諭級
				計	4			
3級	幼稚園の園長の職務	1	20.0	幼稚園の園長	1	1	20.0	園長級
				計	1			
合計		5	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師及び歯科医師の職務	12	23.5	医師	12	12	23.5	医師級
				計	12			
2級	1 副院長、局長、部長及び 医長の職務 2 特に高度な知識及び経験 を必要とする医療業務を行 う職務	38	74.5	副院長	3	38	74.5	部長級
				局長	4			
				部長	21			
				医長	10			
計	38							
3級	院長の職務	1	2.0	院長	1	1	2.0	院長級
				計	1			
合計		51	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	マッサージ師の職務	0	0.0		0			
				計	0			
2級	1 高度の技術又は経験を必要とするマッサージ師の職務 2 診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士の職務	1	1.1	歯科衛生士	1	65	69.9	職員級
				計	1			
3級	1 薬剤師の職務 2 高度の技術又は経験を必要とする診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士の職務	64	68.8	薬剤師 放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 精神保健福祉士 理学療法士 作業療法士 管理栄養士 管理栄養士 歯科衛生士 社会福祉士 視能訓練士 言語聴覚士	12 8 12 2 1 10 6 2 2 4 2 3			
				計	64			
4級	主任の職務	10	10.8	薬剤師 放射線技師 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 管理栄養士 言語聴覚士	1 2 2 2 1 1 1	10	10.8	主任級
				計	10			
5級	薬剤長補佐、技師長補佐及び主査の職務	11	11.8	薬剤長補佐 技師長補佐 主査	2 6 3	11	11.8	・課主査補佐
				計	11			
6級	薬剤長及び技師長の職務	5	5.4	薬剤長 技師長	1 4	5	5.4	課長級
				計	5			
7級	局長、薬剤部長及び技師部長の職務	2	2.2	薬剤部長 放射線部長	1 1	2	2.1	部長級
				計	2			
合計		93	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0	准看護師	0	251	86.6	職員級
				計	0			
2級	1 相当の経験を必要とする 准看護師の職務 2 看護師及び助産師の職務	184	63.4	准看護師	4	67	23.1	主任級
				看護師	180			
				計	184			
3級	1 相当の経験を必要とする 看護師及び助産師の職務 2 主任の職務	67	23.1	看護師	42	38	13.1	局長級
				主任	25			
				計	67			
4級	看護局次長、看護課長、看護 課長補佐及び看護主査の職務	38	13.1	看護局次長	4	1	0.3	局長級
				看護課長	9			
				看護課長補佐	15			
				看護主査	10			
				計	38			
5級	看護局長の職務	1	0.3	看護局長	1			
				計	1			
合計		290	100.0					